

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【会社名】	品川リフラクトリーズ株式会社
【英訳名】	SHINAGAWA REFRACTORIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤原 弘之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内1丁目7番12号
【電話番号】	03(6265)1600
【事務連絡者氏名】	経理部長 山田 周平
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目7番12号
【電話番号】	03(6265)1600
【事務連絡者氏名】	経理部長 山田 周平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 1【提出理由】

2025年6月26日開催の当社第191回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき45円

第2号議案 定款一部変更の件

当社社名を刷新するため、定款第1条（商号）を変更する。なお、この定款変更の効力発生日は、附則を設け2025年10月1日とし、効力発生日経過後これを削除するものとする。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として藤原弘之、小形昌徳、三木平基、福崎良雄、金重利彦、及び山平恵子の6氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	394,643	1,286	-	1	可決（99.35%）
第2号議案	394,422	1,507	-	2	可決（99.29%）
第3号議案				3	
藤原 弘之	391,678	4,251	-		可決（98.60%）
小形 昌徳	393,715	2,214	-		可決（99.11%）
三木 平基	393,729	2,200	-		可決（99.12%）
福崎 良雄	393,721	2,208	-		可決（99.11%）
金重 利彦	393,746	2,183	-		可決（99.12%）
山平 恵子	394,075	1,854	-		可決（99.20%）

- (注) 1 （第1号議案）は、出席（株主総会前日までの事前行使分を含む）株主の議決権の過半数の賛成により可決されます。
- 2 （第2号議案）は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席（株主総会前日までの事前行使分を含む）し、出席（株主総会前日までの事前行使分を含む）株主の議決権の3分の2以上の賛成により可決されます。
- 3 （第3号議案）は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席（株主総会前日までの事前行使分を含む）し、出席（株主総会前日までの事前行使分を含む）株主の議決権の過半数の賛成により可決されます。

(4) 賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数に、株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数に、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。